

お知らせ

大阪府柔道整復師会医療スポーツ専門学校と包括連携協定を締結しました

今後、区民の健康増進などを目的に双方の資源を有効活用した協働の活動を推進し、地域社会の活性化と持続的な発展への寄与をめざします。



問 区 総務課(総務) 5階52番窓口
TEL06-6532-9625 FAX06-6538-7316

市税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、4月30日(火)です。

問 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については、
弁天町市税事務所 固定資産税グループ
TEL06-4395-2957(土地)、2958(家屋)
FAX06-7777-4505

固定資産税(償却資産)については、
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
TEL06-4705-2941 FAX06-4705-2905

大阪・関西万博公式キャラクター入りナンバープレート(原動機付自転車)を交付しています

対象車種 原動機付自転車の4車種(50cc、90cc、125cc、ミニカー)
※特定小型原動機付自転車は対象外です。

交付対象者 ●新たに上記4車種を取得される方(大阪市内を主たる定置場とする対象車種のみ)
●既に大阪市内で上記4車種のナンバープレートの交付を受けている方のうち希望される方

交付場所 市税事務所(船場法人市税事務所および同分室を除く)の窓口

※標識の交換や再交付により標識番号は変更になりますので、自動車損害賠償責任保険の標識番号変更手続きが必要となります。

詳しくはこちら

問 弁天町市税事務所(軽自動車税担当)
TEL06-4395-2954 FAX06-4395-2810



各種無料相談

詳しくはこちら



令和6年4月分から支給手当が改定されます

●児童扶養手当

児童扶養手当月額、法に基づき、全国消費者物価指数を基に手当額が改定されます。現在受給中の方には4月末頃、改定後手当額のお知らせをお送りします。

		改定前	改定後
児童1人目	全部支給	44,140円	45,500円
	一部支給	44,130円~10,410円	45,490円~10,740円
児童2人目	全部支給	10,420円	10,750円
	一部支給	10,410円~5,210円	10,740円~5,380円
児童3人目以降	全部支給	6,250円	6,450円
	一部支給	6,240円~3,130円	6,440円~3,230円

問 区 保健福祉課(子育て支援) 3階38番窓口 TEL06-6532-9947 FAX06-6538-7319

●特別児童扶養手当・特別障がい者手当等

※①②は、20歳未満で、政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

※③⑤は、20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

	改定前	改定後
①特別児童扶養手当(1級)	53,700円	55,350円
②特別児童扶養手当(2級)	35,760円	36,860円
③特別障がい者手当	27,980円	28,840円
④障がい児福祉手当	15,220円	15,690円
⑤経過的福祉手当	15,220円	15,690円

問 区 保健福祉課(地域福祉) 3階32番窓口 TEL06-6532-9857 FAX06-6538-7319

後期高齢者医療制度の保健事業のお知らせ

4月下旬から5月上旬にかけて被保険者へ「健康診査受診券」や「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

●後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)などのチェックをします。現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。

●後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。

☆詳しくは、同封しているご案内または大阪府後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

☆事前に必ず受診希望の医療機関へ実施状況を含めてお問い合わせください。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 TEL06-4790-2031 FAX06-4790-2030

詳しくはこちら



健診・検査のお知らせ

結核健診 予約不要 無料

日時 4月11日(木) 10:00~11:00
場所 区役所 2階
対象 市内在住の15歳以上の方

結核は早く見つけて早く治療すれば治る病気です。年に1回は結核健診を受けることが大切です。

問 区 保健福祉課(地域保健) 3階34番窓口
TEL06-6532-9882 FAX06-6532-6246

詳しくはこちら



相談名	日時	場所・受付・予約など	問合せ
行政相談	4月12日(金) 14:00~16:00 (定員 4名(組))	受付 区役所 4階相談室	区 地域支援課(きずなづくり) TEL06-6532-9683 FAX06-6538-7318
法律相談 要予約	4月5日(金)・19日(金) 13:00~17:00 ※5月3日(金・祝)は休止 (定員 各16名(組))	区役所 4階 43番窓口 予約 相談日1週間前の金曜日12:00~相談日前日17:00(24時間・AIによる自動案内) 予約専用電話 TEL050-1808-6070	区 地域支援課(きずなづくり) TEL06-6532-9683 FAX06-6538-7318
日曜法律相談 要予約	4月28日(日) 13:00~17:00 (定員 各16名(組))	都島区役所 大正区役所 予約 4月19日(金)12:00~27日(土)17:00(24時間・AIによる自動案内) 予約専用電話 TEL050-1807-2537	大阪市総合コールセンター(なにわコール) TEL06-4301-7285 FAX06-6373-3302
ナイター法律相談	5月22日(水) 18:30~21:00 (定員 32名(組))	北区民センター 予約締切 4月10日(水)12:00~5月21日(火)17:00 受付方法 行政オンラインシステム ※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日の18:00時点で来場している希望者で抽選(18:00受付終了)	大阪市総合コールセンター(なにわコール) TEL06-4301-7285 FAX06-6373-3302
行政書士による市民相談(相続・遺言・成年後見など)	4月12日(金) 14:00~16:00 (定員 4名(組))	区役所 4階 相談室 予約 平日9:00~17:00 ※予約優先・相談日当日空きがあれば14:00から会場で受付 予約電話 TEL06-6943-7501	大阪府行政書士会 TEL06-6943-7501
ごみの分別相談・フードライブ	4月26日(金)9:30~11:00 ※4月12日(金)は休止	受付 区役所 1階	西部環境事業センター TEL06-6552-0901 FAX06-6552-1130
ひとり親家庭相談	毎週水曜日・金曜日 9:15~17:30	受付 区役所 3階38番窓口 ※予約の方を優先します。	区 保健福祉課(子育て支援) TEL06-6532-9952 FAX06-6538-7319
人権相談	月曜日~金曜日 9:00~17:30(祝日除く)	受付 区役所 5階52番窓口	区 総務課(教育) TEL06-6532-9743 FAX06-6538-7316
	月曜日~金曜日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:30 (土曜日は休館)	受付 大阪市人権啓発・相談センター 相談専用電話 TEL06-6532-7830 ※専門の相談員が電話・面談・FAX・メールで相談を受けつけます。区役所での相談をご希望の場合は、電話・FAXで事前にお申し込みください。	大阪市人権啓発・相談センター FAX06-6531-0666 7830@osaka-jinken.net
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	月曜日~金曜日 9:00~17:30(祝日除く)	受付 市民局人権企画課(市役所4階) 相談専用電話 TEL06-6208-7489	市民局人権企画課(市役所4階) FAX06-6202-7073